

1．件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

2．日時：令和2年8月19日(水)13時30分～15時20分

3．場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川
上席安全審査官、河本安全審査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他3名

5．要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、これまでの設工認申請に係る面談()を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 設工認申請対象の設備の類型化の例として提出された資料について、評価を行うに当たり、代表とする機器の代表性が示されておらず、技術基準規則等の評価項目の細分化の検討が不十分である。また、各機器については、評価項目について、評価対象外としているものも多い。さらに、小分類の機器分類においても、更に同様な類型としてまとめられるはずであるが、その考え方が示されていない。
- ・ この状況では、類型化は難しいのではないか。早期に類型化をするために、電力の支援を積極的に受けながら作業を進めること。
- ・ 分割申請しようとする各申請回での申請対象設備及び提出書類について、類型化の考え方を踏まえて整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6．その他

提出資料

「再処理設備本体 機器分類（搬送設備）」

「再処理設備本体 機器分類（建物・構築物）」

令和2年8月18日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」